

# 地域密着型金融推進計画

(平成24年4月～平成27年3月)

平成24年6月

松本信用金庫

## 1. 地域密着型金融の取組方針について

当金庫は、平成24年度からの新3カ年経営計画『第2次しんきん「つなぐ力」発揮2012』<地域の皆さまへの「お役立ち」の経営>を策定し、同計画における地域密着型金融の方針に基づき、新たな「地域密着型金融推進計画(平成24年4月～平成27年3月)」を定め、具体的な各種取組を積極的かつ継続的に推進してまいります。

## 2. 地域密着型金融推進の基本方針

当金庫は、「お役立ち」の経営の徹底により、地域の活性化や持続的な発展に貢献することを目指します。そのため、地域の様々な主体を結びつけて新たな価値を生み出す「つなぐ力」を発揮し、地域に根ざした金融機関としての役割を果たすよう努めます。

## 3. 基本方針に基づく具体的取組項目

以下の項目に重点を置き、地域密着型金融に積極的に取り組んでまいります。

取組項目	取組方針・目標	具体的取組内容
<b>I. お取引先に対するコンサルティング機能の発揮</b>		
1. 経営改善支援、事業再生支援の強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・収益改善を主目的とした経営改善支援については、平成23年度の取組先を継続して支援します。また、進捗状況が良好でない先の経営改善計画見直し、再策定を支援します。</li><li>・経営改善支援先の進捗管理先120先、経営改善計画の見直し先10先、債務者区分上昇率10%を目標に取り組めます。</li><li>・条件変更を実施した先については、経営改善支援取扱要領に従って改善を支援します。</li><li>・過剰債務企業については、長野県中小企業再生支援協議会と連携して抜本的な改善を検討します。</li><li>・過剰債務企業の抜本的な改善については、年間1先を目標として取り組みます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・経営改善支援については、経営改善の進捗を図るため四半期(3・6・9・12月)ごとのモニタリングを強化</li><li>・モニタリングの中で進捗状況が良好でない先については、経営者との話し合いを通じて経営改善計画の再策定を支援</li><li>・担当者の経営改善支援能力向上のための勉強会を実施</li><li>・過剰債務企業の抜本的な解消に向け、会社分割やDDS(特定の債権者の有する債権を劣後ローンに転換する手法)の検討</li></ul>

2. 起業・新事業展開支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業者、新事業展開企業への情報提供を通じて営業基盤の強化を図ります。</li> <li>・ 起業者への情報提供年間30先、新事業展開企業への情報提供年間30先を目標として取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ながの産業支援ネット連携推進会議への参加や各商工会議所・長野県中小企業振興センターとの連携、情報収集</li> <li>・ 信州大学との連携による起業者等への情報発信</li> <li>・ 各商工会議所のセミナー参加による情報収集、起業者等への情報提供</li> <li>・ 当金庫主催セミナー開催による起業者等への情報発信</li> <li>・ 起業支援融資商品の情報収集、起業者等への情報発信</li> <li>・ 中小企業新事業活動促進法に基づく創業支援・経営革新支援の積極的な推進</li> </ul>
3. 外部専門家・外部機関等との連携強化による支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お取引先への的確なアドバイスや支援ができるよう態勢整備に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野県中小企業再生支援協議会や弁護士・税理士・中小企業診断士等の外部専門家等を利用した経営改善支援の推進</li> <li>・ 信州再生支援ネットワーク会議やセミナー参加等による経営改善支援の手法等の習得、研究</li> </ul>
4. 事業承継支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お取引先の円滑な事業承継に向けた支援ニーズに対し、職員の知識向上を図りさらに積極的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 円滑な事業承継に向けた課題や役職員の役割等に関する研修会の継続実施と職員の専門的知識の向上</li> <li>・ 朝日信託との業務提携による事業承継セミナーの開催等</li> </ul>
5. 課題解決型金融を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目利き力や金融知識の修得、お客様の多様化する課題を理解し、それを解決するためのスキルや情報の蓄積、地域の様々な機関等との連携を図る力など多様な能力を備えた人材の育成に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部研修への派遣</li> <li>・ 金庫内研修の実施</li> <li>・ 通信教育の受講</li> </ul>
6. 販路拡大支援の強化（ビジネスフェアやビジネスマッチングを通じた支援の強化）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他団体主催のビジネスフェア等へのお取引先の出展促進、インターネットを利用したビジネスマッチングの有効活用の提案等により、積極的な事業支援に取り組みます。</li> <li>・ お取引先からの有効情報を他のお取引先に提供することでビジネス機会を広げ、お取引先の事業拡大に貢献します。</li> <li>・ 有効情報の収集年間100件、マッチング5件を目標とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他団体主催のビジネスフェア等への積極的な出展促進</li> <li>・ インターネットを利用した製造技術データベースサイト「イプロス製造業」への登録を引き続き推進し、大手メーカー等への情報発信を継続実施</li> <li>・ お取引先からの有効情報を「草の根情報」として全店に公開しお取引先への情報提供を実施</li> </ul>
<b>II. 地域の面的再生への積極的な参画</b>		
1. 地域関係機関・団体との連携による地域経済活性化への取組強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ながの産業支援ネット連携推進会議への参加、長野県中小企業振興公社との連携、地元大学等との連携を強化し、地域の皆様と外部専門家などとの橋渡し役となるよう努めます。</li> <li>・ 当金庫の「地域経済活性化事業」に積極的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的な機関（大学や外部機関）との連携強化</li> <li>・ 松本商工会議所と提携した起業セミナーの継続実施</li> <li>・ 地域関係機関・団体との連携によるセミナーの開催等</li> </ul>

### Ⅲ. お客様満足度向上への取組、地域や利用者に対する積極的な情報発信

<p>1. お客様満足度の向上（利用者意見の経営への反映、資産形成ニーズ・資金ニーズへの対応等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「利用者満足度調査」の結果分析等により、お客様のニーズに合ったきめ細やかな対応、付加価値の高い金融商品の提供を図ります。</li> <li>・お取引先の課題である後継者育成に対し積極的に支援します。</li> <li>・若手経営者向けセミナー「みらい創造経営塾」等により、若手経営者の育成に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供力・アドバイス能力の向上など、金融サービスの提供力を強化するための研修・勉強会を実施</li> <li>・「みらい創造経営塾」を引き続き開催</li> <li>・「後継者育成勉強会」の営業店単位での開催による積極的な情報提供・提案の実施</li> </ul>
<p>2. 情報開示、経営や資産形成に役立つ情報などの積極的な発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ透明性の高い情報開示を心がけ、お客様にタイムリーかつ積極的に発信します。</li> <li>・金融犯罪防止・金融教育に役立つ情報を積極的に発信します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすい情報開示（ディスクロージャー誌の見直しを随時実施）</li> <li>・ホームページや広報等による経営や資産形成に役立つ情報の発信</li> <li>・金融犯罪に対する注意喚起・対応強化</li> <li>・当金庫の社会的使命や存在意義を理解していただく機会として、金融教育（大学講座の講師等）を継続実施</li> </ul>
<p>3. 相談・苦情処理機能の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様からの苦情・相談等の事案収集・検証を行い、事務の改善や事務リスクの軽減を図るなど業務運営に反映させ、速やかで丁寧な対応に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス実践計画・監査方針の発表</li> <li>・コンプライアンス担当者会議の実施による能力向上</li> <li>・苦情・トラブル発生事案を基にした研修の実施</li> <li>・苦情・トラブル発生事案勉強会による職員への意識付けの徹底</li> <li>・苦情・トラブル防止のため、職員の金融商品知識・能力向上</li> </ul>
<p>4. 地球環境の向上への取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の社会的責任として、地球環境、循環型社会づくりの貢献へ積極的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズやウォームビズ、電力使用量削減等による地球環境へ配慮した取組の実施</li> </ul>

以上